

1 調査名称：総合都市交通体系調査（都市計画道路見直し）

2 調査主体：熊本市

3 調査圏域：熊本市管内

4 調査期間：令和2年8月～令和3年3月

5 調査概要：

本市における都市計画道路は、国道、主要地方道などの幹線道路を含めて総延長約259kmであり、そのうち約65km（総延長の25%）が未着手となっている。また、未着手路線の大半が当初都市計画決定より40年以上を経過している。

本市では、今後本格的に到来する人口減少、超高齢社会に適応可能な都市づくりを進める必要があり、「多核連携都市」を将来の都市像に掲げ、都市計画道路についても、この形成を支援し、かつ、効率的な整備を図っていくこととしている。

また本市では、令和2年3月に、道路整備の優先順位を示した「熊本市道路整備プログラム」を改訂した。

このようなことから、既存計画である未着手の都市計画道路を対象に、多角的な視点からその必要性や困難性等を評価・検証し、見直しを行うため、平成30年8月に「熊本市都市計画道路見直しガイドライン」を策定し、第2回目の都市計画道路見直しを速やかに進めていくもの。

## I 調査概要

1 調査名称：熊本市都市計画道路の見直し検討

### 2 報告書目次

#### 1. 業務概要

- 1-1 業務の目的
- 1-2 業務の概要
- 1-3 業務内容
- 1-4 検討対象となる都市計画道路の整理

#### 2. 都市計画図書作成

- 2-1 作成する都市計画図書の整理
- 2-2 計画書の作成
- 2-3 総括図及び計画図の作成
- 2-4 その他参考図書の作成
- 2-5 縦覧用資料の作成

#### 3. 交通解析資料の作成

- 3-1 対象路線
- 3-2 検討手順
- 3-3 混雑度とりまとめ結果

#### 4. 路線毎のカルテ修正

- 4-1 カルテ修正方針
- 4-2 他都市事例の整理
- 4-3 カルテ形式修正案の作成
- 4-4 修正カルテ

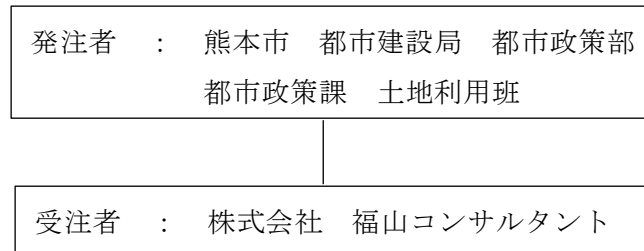
#### 5. 関係機関協議資料作成

- 5-1 関係機関協議の開催概要
- 5-2 関係機関協議資料の作成

#### 6. 住民説明会の運営支援

- 6-1 説明会用の資料作成(7 ケース)
- 6-2 住民説明会
- 6-3 アンケートの集計

### 3 調査体制



### 4 委員会名簿等 :

委員会なし

## II 調査成果

### 1 調査目的

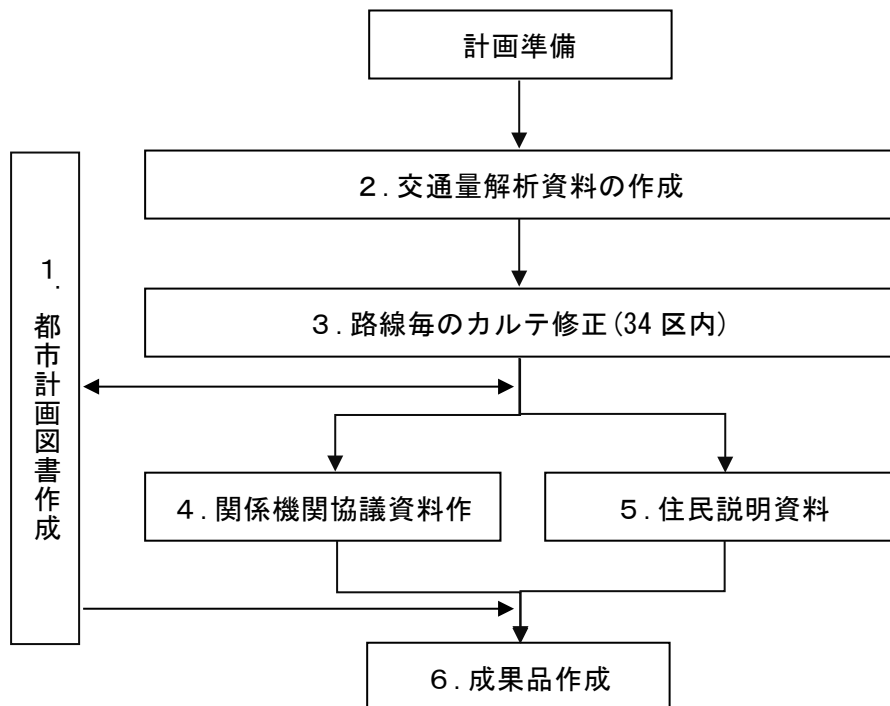
本市における都市計画道路は、国道、主要地方道などの幹線道路を含めて総延長約 259km であり、そのうち約 65km（総延長の 25%）が未着手となっている。また、未着手路線の大半が当初都市計画決定より 40 年以上を経過している。

本市では、今後本格的に到来する人口減少、超高齢社会に適応可能な都市づくりを進める必要があり、「多核連携都市」を将来の都市像に掲げ、都市計画道路についても、この形成を支援し、かつ、効率的な整備を図っていくこととしている。

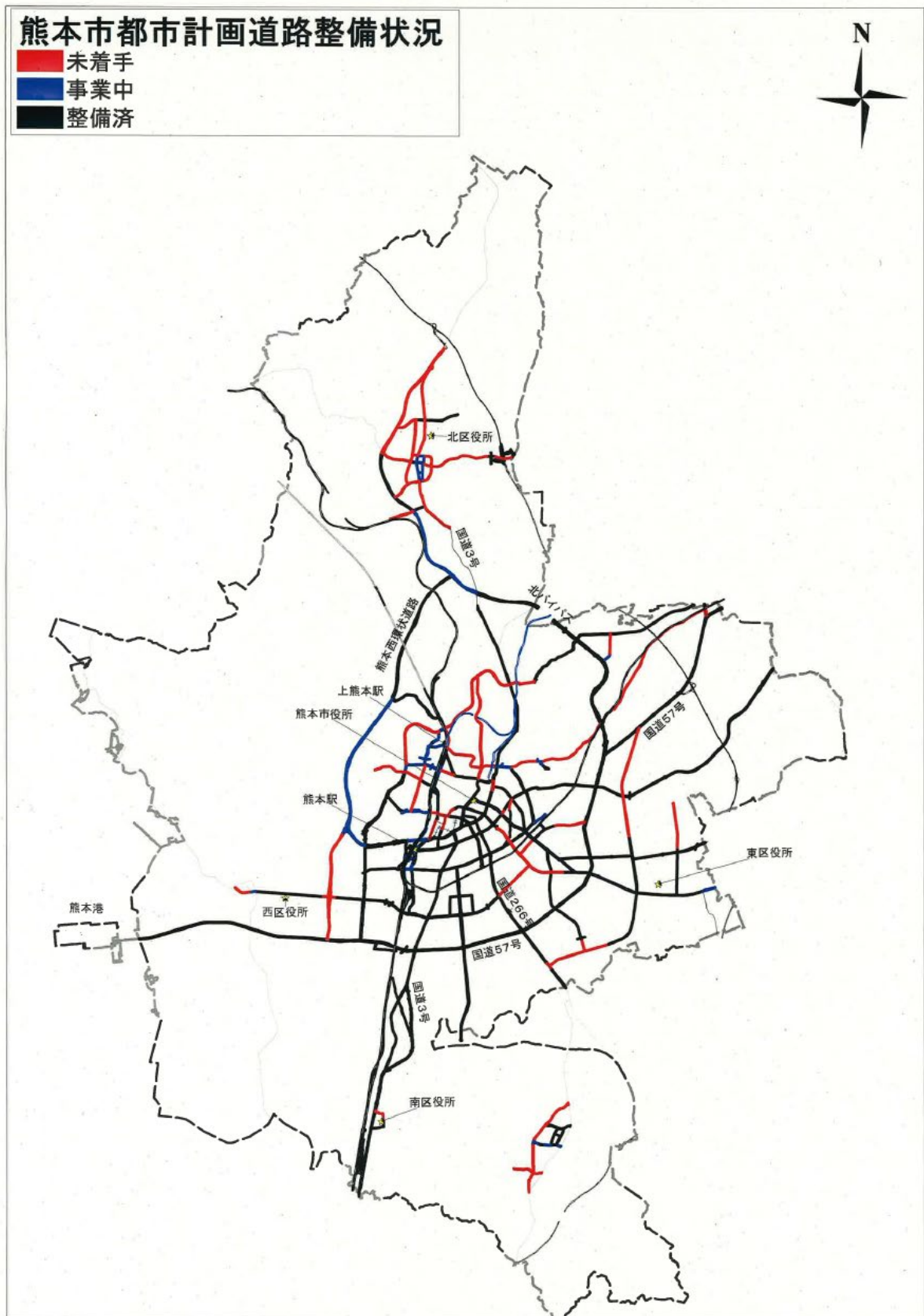
また本市では、令和 2 年 3 月に、道路整備の優先順位を示した「熊本市道路整備プログラム」を改訂した。

このようなことから、既存計画である未着手の都市計画道路を対象に、多角的な視点からその必要性や困難性等を評価・検証し、見直しを行うため、平成 30 年 8 月に「熊本市都市計画道路見直しガイドライン」を策定し、第 2 回目の都市計画道路見直しを速やかに進めていくもの。

### 2 調査フロー



### 3 調査圏域図



## 4 調査成果

## ①交通解析資料の作成

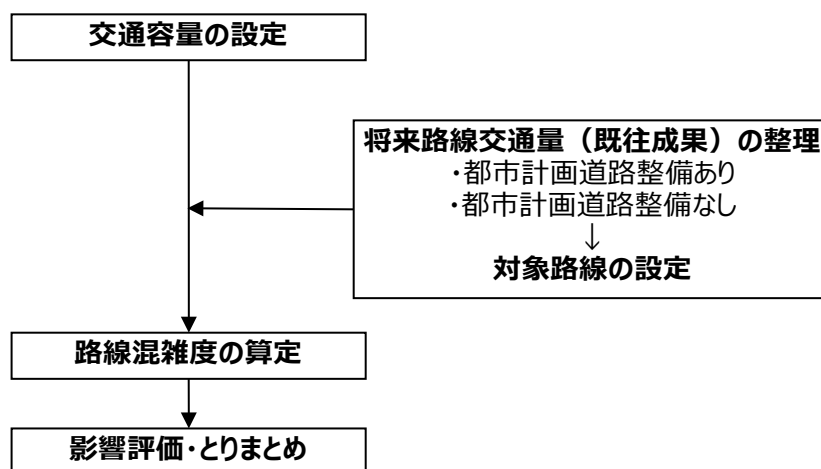
廃止前後の混雑度変化を取りまとめる都市計画道路は、下記 15 路線のうち概成済みである 4 路線を除いた 11 路線であるが、3・4・23 号 新土河原小島線については、発注者がとりまとめイメージを作成していることから（参考資料に掲載）、本業務としての作成対象は、残り 10 路線となる。

## ▼ 混雑度とりまとめ対象路線

路線数	区分	規模	一連番号	都市計画道路名	備考
1	3	2	3	弓削近見線	廃止でも車線数は変わらないため影響なし
2	3	3	11	船場神水線	混雑度を算定し、影響を評価 ①
3	3	3	14	野口清水線	混雑度を算定し、影響を評価 ②
4	3	4	23	新土河原小島線	混雑度を算定し、影響を評価（発注者対応）
5	3	4	27	段山島崎線	廃止でも車線数は変わらないため影響なし
6	3	4	28	戸坂花園線	混雑度を算定し、影響を評価 ③
7	3	4	30	手取本町清水線	混雑度を算定し、影響を評価 ④
8	3	4	32	高平麻生田線	混雑度を算定し、影響を評価 ⑤
9	3	4	33	榆木麻生田線	混雑度を算定し、影響を評価 ⑥
10	3	4	34	下南部画図線	混雑度を算定し、影響を評価 ⑦
11	3	4	37	水前寺画図線	混雑度を算定し、影響を評価 ⑨
12	3	5	45	上熊本弓削線	廃止でも車線数は変わらないため影響なし
13	3	4	80	滴水平野線	混雑度を算定し、影響を評価 ⑨
14	3	5	85	東阿高今線	廃止でも車線数は変わらないため影響なし
15	3	6	89	浜戸川線	混雑度を算定し、影響を評価 ⑩

## &lt; 検討手順 &gt;

混雑度の評価・とりまとめは、下記の手順により行った。



## ▲ 検討手順

## <混雑度とりまとめ結果>

### (1) 交通容量の設定

#### 1) 基本的な考え方

- ・混雑度の算定は下式によって算定する。

$$\text{「路線交通量」} / \text{「交通容量」}$$

- ・各路線の交通容量の設定は、熊本市都市計画道路見直しガイドライン（H30）（以下、「ガイドライン」という。）を踏まえ、既往成果で検討されている将来交通量推計で用いられた推計パラメータを元に設定する。

（幹線道路については、全国道路・街路交通情勢調査で混雑度が算定されているが、都市計画道路が新規路線であることや、見直し対象都市計画道路の周辺道路が調査対象になっていない場合も多いことから、発注者と協議のもと、推計パラメータを用いることとした。）

### <都市計画見直しガイドライン 抜粋>

#### ②交通の円滑性の確保

当該路線（区間）を廃止したとしても、近傍（接続または並行）の幹線道路において、混雑度※3の**変化量が0.25未満**、または、混雑度の**数値が1.5未満**の交通状況が確保される（Yes）、または、確保されない（No）を評価します。

尚、混雑度は1.25未満が望ましいですが、これまでの過度な自動車依存が今後も続けば、道路整備だけでは交通混雑の解消には至らないことから、これからは公共交通の機能強化や利用促進、さらには利便性の高い公共交通沿線等への居住促進を図り、必要以上に自動車に依存せず移動しやすく暮らしやすい多核連携都市の形成を図っていきます。

※3：交通容量に対する交通量の比

表 5-3 混雑度の解釈

混雑度	交通状況の推定
1.0未満	昼夜12時間を通して、道路が混雑することなく、円滑に走行できる。渋滞やそれに伴う極端な遅れはほとんどない。
1.0～1.25	昼夜12時間のうち道路が混雑する可能性のある時間帯が1～2時間（ピーク時間）ある。何時間も混雑が連続するという可能性は非常に小さい。
1.25～1.75	ピーク時間はもとより、ピーク時間を中心として混雑する時間帯が加速度的に増加する可能性の高い状態。ピーク時のみの混雑から日中の連続的混雑への過度状態と考えられる。
1.75以上	慢性的混雑状態を呈する。

#### ▲ ガイドラインで示されている混雑度に関する考え方

## ②路線毎のカルテ修正

本章では、都市計画道路の見直し評価結果をとりまとめたカルテを作成した。

### <カルテ修正方針>

- ・ 既往成果を踏襲する。
- ・ 「熊本市都市計画道路見直しガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）で示された判定フローと整合する。
- ・ ただし、ガイドラインには住民説明会の意見を最終的な見直し判断に影響させるか曖昧であったことから、住民説明会の意見の取り扱い方がどのようになっているか、判定フローを整理し、発注者との協議を踏まえ決定する。

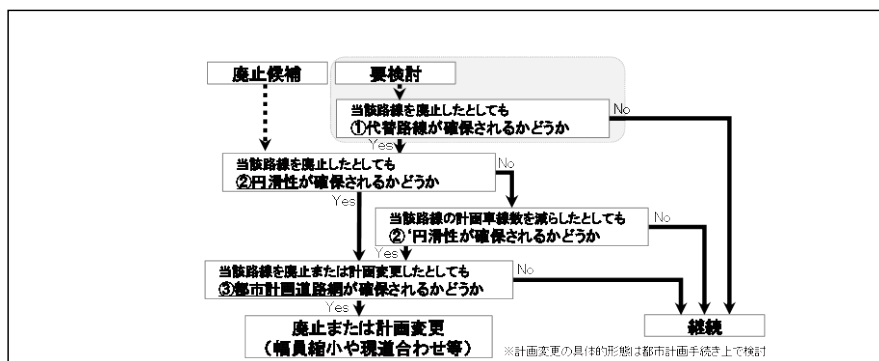


図 5-7 路線毎の特性検証 基本フロー（現道有無等のパターン分けは下記参照）

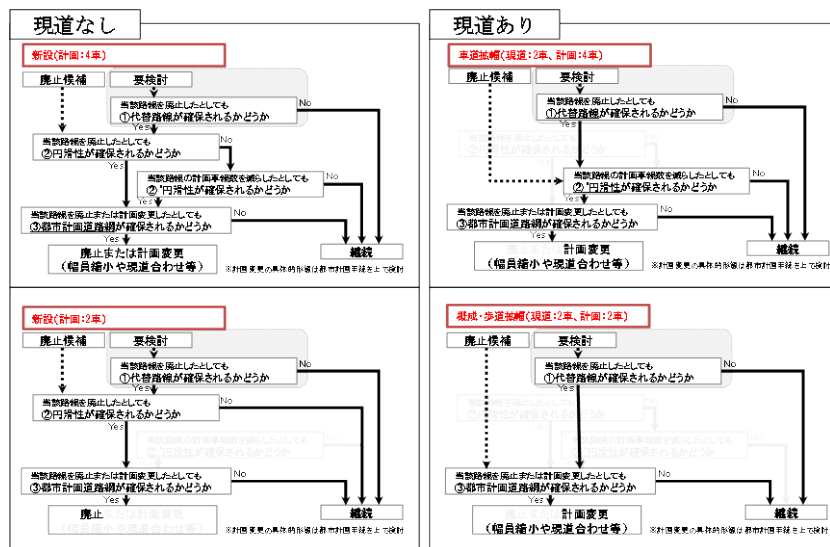


図 5-8 路線毎の特性検証パターン

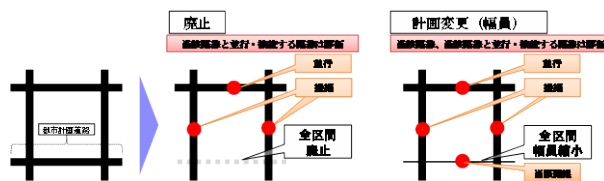


図 5-9 混雑度の評価箇所イメージ



③都市計画図書作成

都市計画決定手続きに係る公告縦覧用資料を熊本市の定める様式で作成した。想定している部数は、公告縦覧箇所（5箇所）で下表のとおりである。

場所	数量	必要資料（各区役所同じもの）
中央区役所	1 セット	<b>■都市計画図書</b> ・計画調書：新旧対照表含む、変更理由 ・総括図：S=1/30,000 ・計画図：S=1/2,500 ・参考図書：新旧対照図 S=1/30,000、 S=1/2,500) ・参考図書：標準横断図 S=1/100
東区役所	1 セット	
西区役所	1 セット	
南区役所	1 セット	
北区役所	1 セット	

なお、公告縦覧用の資料は、2-3 までに整理した都市計画図書と同じものであるため、本項での掲載は行っていない。

また、各都市計画道路の作図面数は、下表のとおりである。

単位：枚

路線数	区分	規模	一連番号	都市計画道路名 (見直し前)	都市計画道路名 (見直し後)	見直し方針	都市計画図				
							総括図 1/30,000	計画図 1/2,500	新旧対照 1/30,000	新旧対照 1/2,500	標準横断 1/100
1	3	2	3	弓削近見線	弓削近見線	一部廃止	1	7	1	7	1
2	3	3	11	船場神水線	船場出水線	一部廃止		2		2	1
3	3	3	14	野口清水線	野口島崎線	一部廃止		3		5	1
4	3	4	23	新土河原小島線	新土河原小島線	一部廃止		2		2	1
5	3	4	27	段山島崎線	段山島崎線	一部廃止		1		1	1
6	3	4	28	戸坂花園線	—	全線廃止		0		1	0
7	3	4	30	手取本町清水線	手取本町坪井線	一部廃止		1		2	1
8	3	4	32	高平麻生田線	清水亀井麻生田線	一部廃止		1		2	1
9	3	4	33	榆木麻生田線	榆木龍田線	一部廃止		1		1	1
10	3	4	34	下南部画図線	下南部画図線	一部廃止*		4		4	1
11	3	4	37	水前寺画図線	水前寺画図線	一部廃止*		2		2	1
12	3	5	45	上熊本弓削線	坪井龍田陣内線	一部廃止		3		4	1
13	3	4	80	滴水平野線	—	全線廃止*		0		1	0
14	3	5	85	東阿高今線	—	全線廃止		0		2	0
15	3	6	89	浜戸川線	—	全線廃止		0		1	0
16	3	4	67	花園池亀線	花園上熊本線	3・3・14野口清水線の一部廃止にともない当該路線の一部として変更		1		1	1
17	3	5	88	バイン通り線	バイン通り線	3・5・85東阿高今線の全線廃止にともない当該路線の一部として変更		1		1	1
合計枚数							1	29	1	39	13

※：継続協議

#### ④住民説明会の運営支援

本章では、都市計画の変更素案に関する住民説明会(21回)を開催するにあたり下記の業務を行った。

##### <説明会用の資料作成(7ケース)>

住民説明会の開催にあたり、説明対象とする廃止候補路線を地区ごとに分類し、以下の7ケースの説明資料を作成した。

#### ▼ 説明資料作成ケース一覧

ケース	地区名	説明対象廃止候補路線				
1	龍田地区	上熊本弓削線	弓削近見線	榆木麻生田線		
2	高平台地区	野口清水線	高平麻生田線	手取本町清水線		
3	壺川地区	手取本町清水線	上熊本弓削線			
4	上熊本地区	野口清水線	段山島崎線	戸坂花園線	上熊本弓削線	手取本町清水線
5	砂取地区	船場神水線				次頁以降に
6	画図地区	水前寺画図線	下南部画図線		各地区の説明資料を掲載す	
7	全体	全路線			る。	

尚、熊本市が作成した植木地区、城南地区、小島地区の説明資料を資料編に掲載する。

#### ⑤関係機関協議資料作成

本章では、熊本県警、熊本県都市計画課など計4回の関係機関協議にあたり、必要な資料等の作成を行った。

##### <関係機関協議の開催概要>

関係期間協議の開催概要は、下表のとおりである。

交通管理者協議 (熊本県警察協議)		熊本県協議			
第1回	発注者により実施				
第2回	熊本市都市計画道路の見直しにかかわる交通管理者協議資料	令和2年 10月22日 (木)			
第3回	熊本市都市計画道路の見直しにかかわる交通管理者協議資料	令和2年 11月16日 (月)			
			第1回	熊本市都市計画道路の見直しにかかわる熊本県協議資料	令和2年 12月24日 (木)
第4回	熊本市都市計画道路の見直しにかかわる交通管理者協議資料	令和3年 3月3日 (水)			

# < 協議資料抜粋 >

## 今後の道路整備と廃止候補路線（案）位置図

※位置図には区間番号を記す

**< 都市計画道路 >**

- 整備済路線
- 事業中・事業予定路線  
(道路整備プログラム短期・中期A路線など)

**未着手都市計画道路のうち**

- 事業実施を検討中の路線  
(道路整備プログラム中期・実施検討路線など)
- 直轄国道や継続路線  
(見直し詳細結果) など
- 廃止候補路線 (新設) ※
- 廃止候補路線 (現道拡張)  
※熊本区画整備にて廃止予定路線も含む

短期：5年以内に完了するもの  
 中期：概ね10年以内に完了するもの  
 長期：概ね10年以上に及ぶもの  
 中期：(実施検討)：事業化の見込みが立った時点で位置付ける路線

区間番号	道路整備プログラム (都市計画道路) 路線名
①	(都) 熊本駅前山線【熊本駅東口駅前広場】
②	(都) 二本木新大江線
③	(都) 池田町花園線外1線(島崎6丁目)
④	(都) 熊本駅前山線
⑤	(都) 新町戸坂線
⑥	(都) 上熊本馬附線
⑦	(都) 春日池上線
⑧	(都) 熊本駅前線
⑨	(都) 花園池亀線(花園2丁目)
⑩	(都) 花園池亀線外1線
⑪	(都) 上熊本駅西口線
⑫	(都) 鹿児島本線側道2号
⑬	(都) 豊肥本線側道1号
⑭	(都) 水前寺秋津線(沼山津)
⑮	(都) 池田町花園線(花園1丁目)
⑯	(都) 熊本西理状線
⑰	(都) 南熊本駅前街線
⑱	(都) 池田町花園線(上熊本2丁目)
⑲	(都) 船場神水線
⑳	(都) 上熊本法成寺線(上熊本3丁目)
㉑	(都) 高平麻生田線
㉒	(都) 下南郡園線
㉓	(都) 新町秋津線
㉔	(都) 出水町国府東水前寺線
㉕	(都) 新河原出水線
㉖	(都) 上熊本馬附線(坪井)
㉗	(都) 手取本町清水線

区間番号	見直し評価対象路線	起点	終点
9	手取本町清水線	坪井5丁目	出町
10	〃	出町	高平1丁目
11	上熊本馬附線	龍田1丁目	馬附4丁目
12	東阿高今線	城南町宮地	城南町宮地
13	〃	城南町宮地	城南町今吉野
14	野口清水線	上熊本3丁目	池田3丁目
15	高平麻生田線	高平1丁目	高平2丁目
16	戸坂花園線	島崎2丁目	花園3丁目
17	船場神水線	出水2丁目	神水本町
18	新河原出水線	小島7丁目	小島7丁目
19	上熊本馬附線	上熊本2丁目	京町本丁
20	〃	京町本丁	内坪井町
21	高平麻生田線	横木2丁目	横木3丁目
22	湯水平野線	湯水町湯水	湯水町中野
23	野口清水線	島崎5丁目	池亀町
24	馬附近見線	馬附4丁目	馬附4丁目
25	浜戸川線	城南町下宮地	城南町下宮地
26	東阿高今線	城南町下宮地	城南町下宮地
27	戸坂花園線	横手3丁目	島崎2丁目
28	段山島崎線	島崎5丁目	島崎5丁目
29	浜戸川線	城南町下宮地	城南町下宮地
30	下南郡園線	園町下無田	園町下無田
31	水前寺園線	園町上無田	園町下無田
32	下南郡園線	園町東2丁目	園町下無田
33	段山島崎線	島崎2丁目	島崎5丁目
34	東阿高今線	城南町東阿高	城南町下宮地

